

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2007-247819(P2007-247819A)

【公開日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-037

【出願番号】特願2006-73208(P2006-73208)

【国際特許分類】

F 16 C 33/51 (2006.01)

F 16 C 19/26 (2006.01)

H 02 K 7/18 (2006.01)

【F I】

F 16 C 33/51

F 16 C 19/26

H 02 K 7/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月2日(2007.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外輪と、

内輪と、

前記外輪および前記内輪の間に配置される複数のころと、

前記ころを保持するポケットを形成するように軸に沿う方向に延びる複数の柱部、およびこの複数の柱部を連結するように周方向に延びる連結部を有し、前記外輪および前記内輪の間で周方向に順次連ねて配置される複数の保持器セグメントとを備えるころ軸受であって、

前記ポケットの側壁面の上部側および下部側には、前記ポケットに保持されたころの抜け落ちを防止し、前記ころを案内するころ止め部が設けられている、ころ軸受。

【請求項2】

前記ころ止め部が設けられた軸方向の位置において、前記ポケットの開口部の周方向の長さは、ころの径よりも短い、請求項1に記載のころ軸受。

【請求項3】

前記ころ止め部は、前記ポケットの両側の側壁面に設けられている、請求項1または2に記載のころ軸受。

【請求項4】

一つの環状の保持器を、少なくともころを収容する一つのポケットを有するように、軸に沿う方向に延びる分割線によって分割した保持器セグメントであって、

前記ころを保持するポケットを形成するように軸に沿う方向に延びる複数の柱部と、

この複数の柱部を連結するように周方向に延びる連結部とを有し、

前記ポケットの側壁面の上部側および下部側には、前記ポケットに保持されたころの抜け落ちを防止し、前記ころを案内するころ止め部が設けられている、保持器セグメント。

【請求項5】

風力を受けるブレードと、

その一端が前記ブレードに固定され、ブレードとともに回転する主軸と、  
固定部材に組み込まれ、前記主軸を回転自在に支持するころ軸受とを有する風力発電機  
の主軸支持構造であって、

前記ころ軸受は、外輪と、内輪と、前記外輪および前記内輪の間に配置される複数のこ  
ろと、前記ころを保持するポケットを形成するように軸に沿う方向に延びる複数の柱部、  
およびこの複数の柱部を連結するように周方向に延びる連結部を有し、前記外輪および前  
記内輪の間で周方向に順次連ねて配置される複数の保持器セグメントとを備え、

前記ポケットの側壁面の上部側および下部側には、前記ポケットに保持されたころの抜け落  
ちを防止し、前記ころを案内するころ止め部が設けられている、風力発電機の主軸支  
持構造。